

ジェネリック医薬品（後発医薬品）の 使用促進について

◆当院では、厚生労働省のジェネリック医薬品促進の方針に従って、ジェネリック医薬品（後発医薬品）の使用に取り組んでいます。

◆ジェネリック医薬品の採用に当たっては品質・安全性・安定供給等の情報を収集、評価し、採用する体制を整えております。

◆医薬品の供給が不足した場合に医薬品の処方、変更等に関して適切な対応ができる体制を整えております。

◆医薬品の供給状況によって、投与する薬剤が変更となる可能性があります。その際は患者様にご説明いたします。

ジェネリック医薬品（後発医薬品）への変更は、患者様の負担軽減だけでなく、医療費全体の抑制にもつながります。ご理解・ご協力をお願いいたします。